通信形式での実施基準

１　通信形式で実施できる科目ごとの上限時間と総時間数

（１）介護職員初任者研修課程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 通信形式で実施  できる上限時間 | 総時間 |
| １．職務の理解 | ０時間 | ６時間 |
| ２．介護における尊厳の保持・自立支援 | ７．５時間 | ９時間 |
| ３．介護の基本 | ３時間 | ６時間 |
| ４．介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | ７．５時間 | ９時間 |
| ５．介護におけるコミュニケーション技術 | ３時間 | ６時間 |
| ６．老化の理解 | ３時間 | ６時間 |
| ７．認知症の理解 | ３時間 | ６時間 |
| ８．障がいの理解 | １．５時間 | ３時間 |
| ９．こころとからだのしくみと生活支援技術 | １２時間 | ７５時間 |
| 10．振り返り | ０時間 | ４時間 |
| 合計 | ４０．５時間 | １３０時間 |

（２）生活援助従事者研修課程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 通信形式で実施  できる上限時間 | 総時間 |
| １．職務の理解 | ０時間 | ２時間 |
| ２．介護における尊厳の保持・自立支援 | ３時間 | ６時間 |
| ３．介護の基本 | ２．５時間 | ４時間 |
| ４．介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | ２時間 | ３時間 |
| ５．介護におけるコミュニケーション技術 | ３時間 | ６時間 |
| ６．老化と認知症の理解 | ５時間 | ９時間 |
| ７．障がいの理解 | １時間 | ３時間 |
| ８．こころとからだのしくみと生活支援技術 | １２．５時間 | ２４時間 |
| ９．振り返り | ０時間 | ２時間 |
| 合計 | ２９時間 | ５９時間 |

２　添削指導、面接指導等による適切な指導を行うこと。

３　添削指導、面接指導等は、別紙５－１または５－２の選定基準を満たす講師に担当させること。

４　添削指導は、次により行うこと。

（１）課題は科目・項目毎に設けること。また、正解の例示に留まらず、解説を加えるな

どして理解の促進を図ること。

（２）課題はあらかじめ評価基準を設定し、基準に達しない場合は再度課題を提出をさせ

指導を行うこと。